

## 女性活躍推進法に基づくスタッフラインズ株式会社 行動計画

女性の採用を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年4月1日～令和9年3月31日(5カ年間)

### 2. 当社の課題

(1) 採用者に占める割合は女性の方が多いが、無期雇用への転換者が少ない。

(当社の無期雇用労働者のうち女性は20%である。雇用労働者としては、女性の割合が60%と多いが継続勤務年数が短い為の結果であると考えられる。離職理由としては、結婚、妊娠、出産や病気等の退職等がある。)

### 3. 目標と取組内容

目標1：無期雇用労働者の女性の比率を30%以上とする。

今後、働きやすい環境を整備する為「産休・育休」取得の推進を更に図り、病気の方へは「傷病手当申請」、「有給取得」の推進、またご家族の為もしくは自分の為の「有給取得」推進を図り、勤続年数の延長から無期雇用労働者を増加させる。

#### <取組内容>

●令和4年5月～社内ニュースにて「有給取得」の推進や「傷病手当」についての案内、「産休・育休」の取得についてのお知らせを定期的に行う。

●女性の活躍できる新規派遣先の地域的な増加を図る。

#### 【女性の活躍の現状に関する情報公表】

① 女性の管理職に対する職業生活に関する機会の提供

・管理職に占める女性労働者の割合 . . . . . 50%